

最新の法改正と就業規則への対応

個人が自由度の高い働き方や暮らしを通じて生産性を高め、豊かさや仕事のやりがいを感じられるようにしていく社会が求められている中で、企業もテレワークや時短勤務、育児・介護をしながらの勤務、副業・兼業など、様々な働き方を取り入れています。

また、働き方改革の一環として、11月からはいわゆるフリーランス保護新法、来年4月からは改正育児・介護休業法が施行される予定です。

今回のセミナーでは、法改正への対応も含め、様々な働き方をする従業員の労務管理の方法やそれによる適切な就業規則の管理やハラスメント対策について学んでいただきます。

令和6年 **9/30**(月) 14:00~16:00



講師 **社会保険労務士 中宮 伸二郎氏**

(社会保険労務士法人ユアサイド代表社員)

立教大学法学部卒業。平成12年に社会保険労務士試験合格、西崎労務経営事務所入職。平成19年、社会保険労務士法人ユアサイド設立。派遣元責任者講習講師。人材ビジネスナビにて、「社労士 中宮先生の派遣講座」を連載中。

【著書】

「病医院のための職員トラブル解決マニュアル」

(共著、日経BP、2011年)

眼科グラフィック 2022年6月号

「開業医が知っておくべき人事労務の基礎知識」

対象 経営者・人事労務担当者、その他関心のある方 70人
(申込み先着順)

会場 かながわ労働プラザ4階 会議室
JR石川町駅北口(中華街口)から徒歩3分、裏面地図参照

申込み ホームページ内申込みフォームからのお申し込み

かながわ労働センター 本所

検索

主催 かながわ労働センター(横浜市中区寿町1-4)
(お問合せ) 電話 045-633-6110
内線 2210



申込みフォームはこちら

※ 天候等により、セミナーを中止または内容を変更する場合があります。

会場案内図

